

東久留米市デマンド型交通の本格運行に 向けた運営方針

令和6年（2024年）7月

東久留米市

1. はじめに

東久留米市では、地域公共交通の充実に向けた短期的な施策として、令和2年3月から5年間の計画で東久留米市デマンド型交通「くるぶー」の実験運行を行っています。

実験運行終了後の本市の地域公共交通の充実に向けては、実験運行での検証結果を踏まえ、令和5年11月に「東久留米市デマンド型交通の方向性について」を策定し、令和7年度から本格運行に移行することとしました。

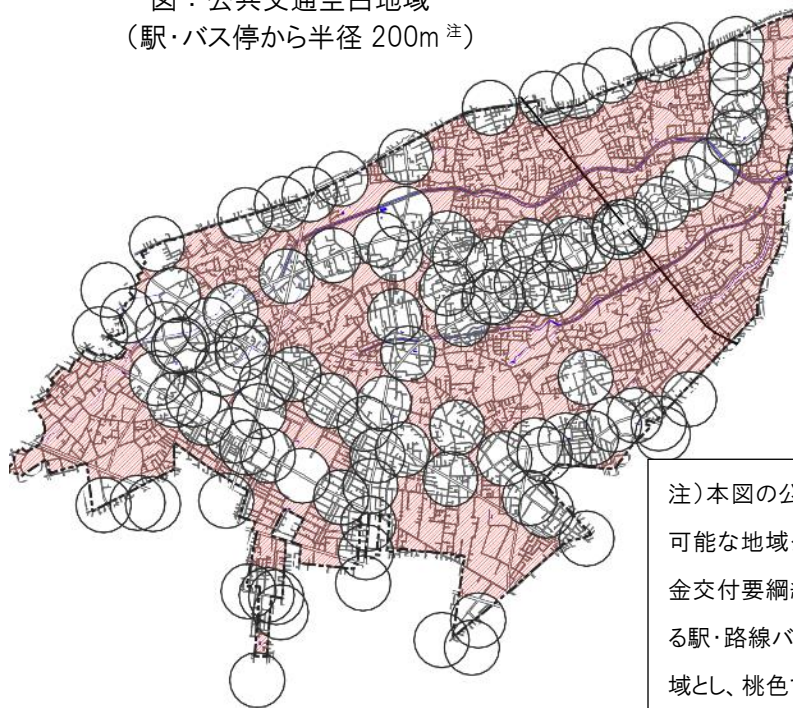
この度、本格運行に向け、「東久留米市デマンド型交通の本格運行に向けた運営方針」を取りまとめました。

2. 市内公共交通の現状

東久留米市内の公共交通は、主に鉄道1路線、バス 26 路線（西武バス、銀河鉄道バス）、市内に営業所をもつタクシー会社2社により構成されており、鉄道は、市東部を南北に西武池袋線が運行し、路線バスは、東久留米駅を基点とし、主に武蔵小金井駅、東久留米団地、朝霞台駅方面に運行しています。

市内の公共交通空白地域は、一団のまとまりではなく、交通利便性の高い地域のはざまに存在しており、平成 27 年度に公共交通空白地域を中心に市内の道路幅員調査を実施したところ、コミュニティバスなどの定時定路線方式により公共交通空白地域を解消することは難しいことが確認されています。また、令和2年3月の東久留米市デマンド型交通の実験運行開始以降、都市計画道路等の整備の進展に伴う公共交通網の変化等は見られません。

図：公共交通空白地域
(駅・バス停から半径 200m 注)



注) 本図の公共交通空白地域は、「東京都持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金交付要綱細目(令和4年4月)」に定義されている駅・路線バスのバス停から半径 200m 以遠の地域とし、桃色で表示している。

3. 本格運行へ移行に向けた背景

東久留米市では、平成 28 年3月に策定した「東久留米市第4次長期総合計画後期基本計画」に基づき、地域公共交通の充実に向けて、財政状況を勘案しながら地域性や道路環境等を考慮し、検討を行ってきました。

平成 28 年5月には、「東久留米市地域公共交通の充実に向けた検討プロジェクトチーム」を設置し、市内における地域公共交通の新たな取組について調査、研究及び検討を行い、平成 28 年 11 月に「東久留米市地域公共交通の充実に向けた検討プロジェクトチーム報告書」により、一定の方向性を取りまとめ、その中で示された8つの提言のうちの1つ、「デマンド型交通の導入について」に基づき、財政負担とサービス水準との均衡を念頭に多面的な視点から検討し、平成 31 年2月に短期的な施策として、子育て世帯、高齢者を対象とした「東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針」を取りまとめました。

また、令和元年8月には「東久留米市デマンド型交通運行計画(実験運行)」を策定し、令和2年3月から5年間の計画で、以下の視点に基づき、地域公共交通の充実を図ることを目的として、東久留米市デマンド型交通の実験運行を開始しました。

- ①公共交通空白地域の解消
- ②子育てしやすい環境づくり
- ③介護を受けない元気な高齢者を増やす
- ④東久留米市デマンド型交通のあり方の検討を行う

このような背景の下で運行している東久留米市デマンド型交通について、実験運行期間における運行実績や利用者等へのアンケート調査、また、本デマンド型交通の運行事業者や市内公共交通事業者へのヒアリング等により検証を行った結果、「公共交通空白地域の解消」、「子育てしやすい環境づくり」、「介護を受けない元気な高齢者を増やす」の3つの視点に、本デマンド型交通は寄与していることが明らかとなりました。

東久留米市デマンド型交通は、地域公共交通の充実に向けた短期的施策としていましたが、都市計画道路等の整備の進展に伴う公共交通網の変化等、本市の交通環境を取り巻く状況に大きな変化等が見られないことから、令和7年度から、これまでの実験運行で確認された課題の解決に向けた施策を実施しつつ、本格運行に移行することとしました。

4. 本格運行の目的

東久留米市デマンド型交通は、引き続き財政負担とサービス水準との均衡を念頭に、本市の交通環境を取り巻く状況に留意しつつ、以下の視点に基づき地域公共交通の充実を図ることを目的として運行します。

- ①公共交通空白地域の解消
- ②子育てしやすい環境づくり
- ③介護を受けない元気な高齢者を増やす

5. 東久留米市デマンド型交通とは

東久留米市デマンド型交通は、あらかじめ登録した利用者の需要に応じて、車両を用いて運行する乗合の旅客運送をいい、路線バスのように定時定路線ではなく、利用登録された方の自宅等と決められた共通乗降場間及び共通乗降場と共通乗降場間を利用者の予約に応じ繋ぐもので、柔軟な運行を可能とするものです。

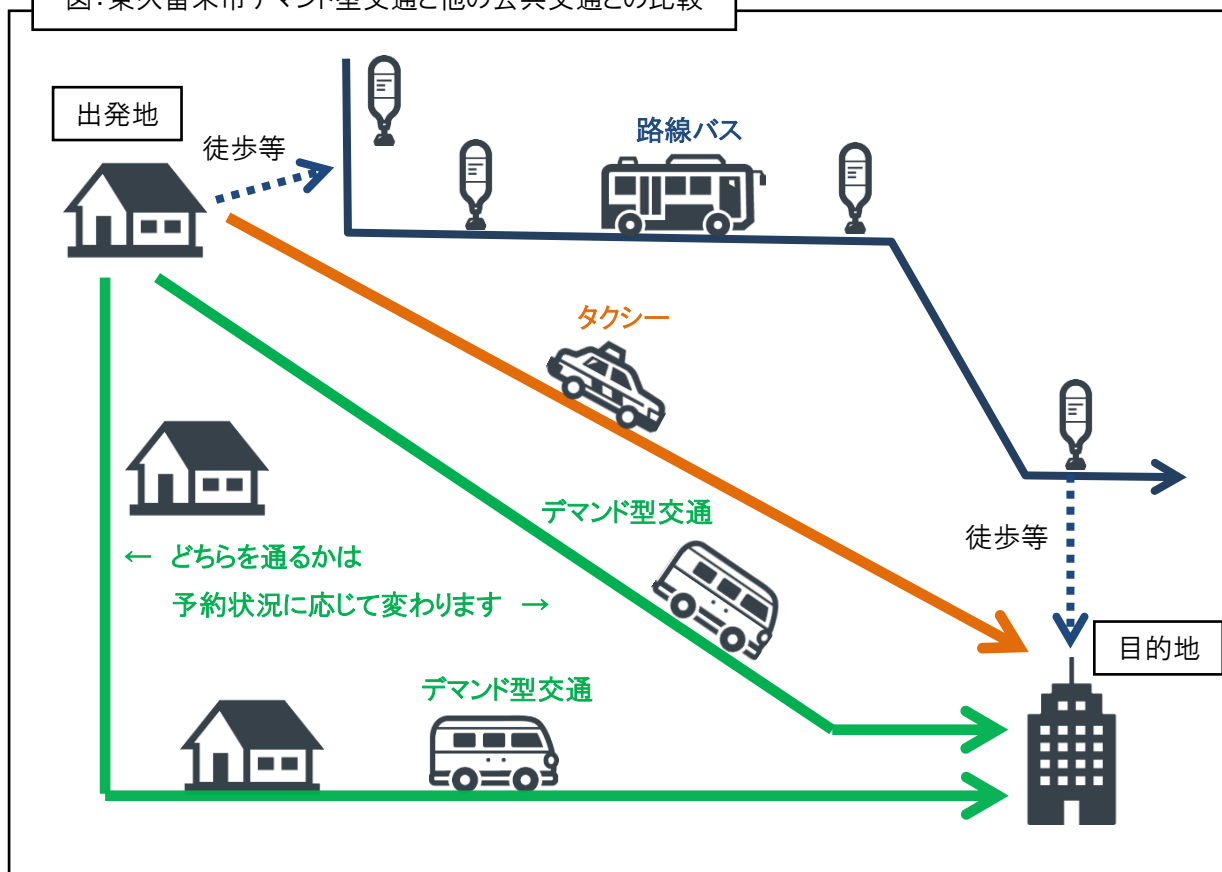
東久留米市デマンド型交通は、他の公共交通と比較すると以下のような違いがあります。利用のイメージは、下表及び下図のとおりです。

表：東久留米市デマンド型交通と他の公共交通との比較

交通モード	登録	予約	乗り降りする場所	車両
東久留米市デマンド型交通	必要	必要	自宅等及び共通乗降場	
タクシー	不要	不要 ^注	どこでも可	
路線バス	不要	不要	バス停のみ	

注) 予約することもできますが、別途予約料金がかかります。

図：東久留米市デマンド型交通と他の公共交通との比較



6. 実験運行から本格運行への移行に向けた施策

令和2年3月から5年間の計画で開始した実験運行では、利用者の増加に比例して、お断り発生件数が増加しています。こうした状況を踏まえ、令和7年度からの本格運行に当たっては、乗合率の向上等効率的な運行を行うとともに、利用者満足度のさらなる向上等を図るため、以下の施策を実施していきます。

① AIを活用した交通システムの導入

現在のオペレーターによる人的な交通システムから、PCやスマートフォン等からの予約や電子決済にも対応可能なAIを活用した交通システムへ移行します。

② 年齢要件の緩和

現在の「東久留米市に住民登録されている70歳以上の方、妊婦の方、0～3歳児」から、「東久留米市に住民登録されている70歳以上の方、妊婦の方、0～5歳児（小学校就学前の6歳児を含む）」へと変更します。ただし、高齢者については、運転免許証の返納を促す取組として、自主返納した65歳以上の方を登録対象者として追加します。

③ 共通乗降場の追加

現在の32か所から、市内の病院施設として「アルテミス ウイメンズ ホスピタル」、「久留米ヶ丘病院」を追加して、34か所とします。

なお、「東京病院」をはじめとするその他の公共公益施設の共通乗降場への追加については、各事業者の意向や、AIを活用した交通システム導入後の状況等を踏まえ、改めて検討します。

本格運行後も利用状況等の把握に努め、財政負担とサービス水準の均衡を念頭に、利便性の向上等に努めます。

7. 本格運行に向けた運営方針

(1) 運行方式

乗合方式(乗合方式とは、一つの乗り物に不特定多数の人が一緒に乗ることをいいます。)

(2) 登録できる方

東久留米市に住民登録されている以下の方

- 70 歳以上の方^{注1}
- 妊婦の方^{注2}
- 0～5歳児^{注3}

注1) 70 歳になる方は、誕生月の初日から利用登録できます。

運転免許証を自主返納した 65 歳以上の方も利用登録(※申請時に「申請による運転免許の取り消し通知書の写し」又は「運転経歴証明書の写し」を提出)できます。

注2) 出産予定日の翌月末日まで有効です。

注3) 小学校就学前の6歳児を含みます。

(3) 利用できる方

- 登録者
- 登録者と同乗する方(登録者の介助者・保護者・同一世帯の方)
※小学生以下のみでの利用はできません。
※登録者と同乗する方は、登録者と同一の乗降場のみ乗り降りできます。

(4) 利用方法

- ①事前に市へ利用登録の申請を行う。
 - ②市が利用登録証を発行(利用登録証は、予約時や利用時に必要)
 - ③利用者は予約専用ダイヤルに直接電話して予約(登録者氏名又は登録番号、利用日時、出発地と目的地^{注1}、利用人数^{注2}、希望出発時刻又は希望到着時刻を伝える。)
又はPCやスマートフォン等から予約(電話と同様の必要項目を入力する。)
- 注1) 予約時の出発地と目的地は、それぞれ1か所のみ指定できます。
注2) 原則として、予約時の利用人数より多い人数での利用はできません。
※乗り降りに際して、運転手による介助はできません。

(5) 運行エリア

東久留米市内及び隣接市の公立病院(公立昭和病院、東京都立多摩北部医療センター)

(6)運行形態

- 自宅または利用登録時指定場所 → 共通乗降場
- 共通乗降場 → 自宅または利用登録時指定場所
- 共通乗降場 → 共通乗降場

※途中で乗り降りすることはできません。

(7)共通乗降場

- 鉄道施設(東久留米駅西口、東口)
 - 公共公益施設(行政サービス施設、病院(アルテミス ウイメンズ ホスピタル、久留米ヶ丘病院、公立昭和病院、東京都立多摩北部医療センター)等)
- ※共通乗降場一覧(P.11)参照

(8)運行車両及び台数

ジャンボタクシー(ワゴンタイプ 10 人乗り(運転手含む))・3台(デマンド型交通専用車両)



(9)利用料金

1人1回 500 円(小学生までは無料) 乗車時前払い制

予約時の有料利用者2名以上での利用は、1人1回 300 円(同一地点での乗降時に限ります。)

※予約料金は、発生しません。

(10)運行日

月～金曜日(土日祝、年末年始は運休)

(11)運行時間

午前9時から午後5時まで

※午前9時に車両が利用者を乗せて出発し、午後5時までに目的地へ到着する時間まで

(12)予約受付時間

- 電話:運行日の午前9時から午後5時まで
- PC やスマートフォン等のアプリ:24 時間受付
- 利用の1週間前から予約可能

(13)運行期間

5年間程度を目安とし、改めて指標等に基づき検証等を実施

8. 予約時における利用料金の考え方

※同一地点での乗降時に限ります

※高齢者には、運転免許証を自主返納した 65 歳以上の方も対象とします

登録者	同乗者	乗車可否	利用料金
高齢者 		乗車可能 ○	1 名分 × 500 円
高齢者 	介助者又は同一世帯の方 (配偶者等) 	乗車可能 ○	2 名分 × 300 円 (総額 600 円)
高齢者 高齢者  		乗車可能 ○	2 名分 × 300 円 (総額 600 円)
高齢者 高齢者  	介助者又は同一世帯の方 (配偶者等) 	乗車可能 ○	3 名分 × 300 円 (総額 900 円)
高齢者 高齢者 高齢者   		乗車可能 ○	3 名分 × 300 円 (総額 900 円)
妊婦 		乗車可能 ○	1 名分 × 500 円
妊婦 	同一世帯の方(配偶者等) 同一世帯の方(小学生以下)  	乗車可能 ○	2 名分 × 300 円 (総額 600 円) ※小学生以下無料
妊婦 妊婦  	同一世帯の方(中学生以上) 	乗車可能 ○	3 名分 × 300 円 (総額 900 円程度)
妊婦 妊婦 妊婦   		乗車可能 ○	3 名分 × 300 円 (総額 900 円程度)

登録者	同乗者	乗車可否	利用料金
0～5歳児 	保護者又は同一世帯の方(中学生以上) 	乗車可能 ○	1名分×500円 ※小学生以下無料
0～5歳児 	同一世帯の方(小学生以下) 	乗車不可 × ※小学生以下の みでの乗車不可	—
0～5歳児 	保護者 同一世帯の方(中学生以上)  	乗車可能 ○	2名分×300円 (総額600円) ※小学生以下無料
0～5歳児 	保護者 同一世帯の方(小学生以下)  	乗車可能 ○	1名分×500円 ※小学生以下無料
0～5歳児 0～5歳児  	保護者又は同一世帯の方(中学生以上) 	乗車可能 ○	1名分×500円 ※小学生以下無料
0～5歳児 0～5歳児 0～5歳児   	保護者又は同一世帯の方(中学生以上) 2名  	乗車可能 ○	2名分×300円 (総額600円) ※小学生以下無料

【参考】東久留米市デマンド型交通の運行経費及び運賃収入試算（年間）

※AIシステムの導入効果は、考慮していない。

〔設定条件(令和5年度実績値)〕

車 両:3台

利用料金:500 円/人×72%^注

注)利用料金比率:総利用料金/(令和5年度利用者延べ人数×500 円)

((70 歳以上、妊婦、0～3歳児、同乗者)によって利用料金が異なるため。)

(1)運行経費

(ア) 車両運行経費(3台分) ⇒ 約 33,000,000 円/年

※車両費、人件費(運転手、オペレーター)、運行システム費、燃料費、事務費等を含む。

(イ) 電子決済利用料

〔設定条件〕

電子決済利用者数:10,024 人/年^{注1}×30%^{注2}=3,007 人/年

電子決済利用料=3,007 人/年×10 円/回^{注3} ⇒ 約 30,000 円/年

注1)令和5年度利用者延べ人数

注2)電子決済利用率:年間利用者数の3割を想定

注3)電子決済利用料:利用料金 500 円/人・回の2%を想定

(2)運賃収入

10,024 人/年×500 円×72% ⇒ 約 3,608,000 円/年

9. 共通乗降場一覧



No	名称	所在地
1	上の原連絡所	東久留米市上の原1-4-11
2	地域子育てひろば上の原	東久留米市上の原1-2-44
3	東部地域センター	東久留米市大門町2-10-5
4	東京ドームスポーツセンター東久留米	東久留米市大門町2-14-37
5	東部地域包括支援センター本部	東久留米市氷川台2-6-6
6	成美教育文化会館	東久留米市東本町8-14
7	コミュニティホール東本町	東久留米市東本町7-6
8	東久留米駅東口	東久留米市東本町1-8
9	浅間町地区センター	東久留米市浅間町2-24-16
10	東久留米市在宅療養相談窓口(白十字訪問看護ステーション内)	東久留米市本町2-2-5
11	東久留米駅西口	東久留米市本町1-4-1
12	中部地域包括支援センター	東久留米市幸町1-19-5
13	市役所本庁舎	東久留米市本町3-3-1
14	アルテミス ウイメンズ ホスpital	東久留米市中央町1-1-20
15	久留米ヶ丘病院	東久留米市小山5-7-3
16	東久留米市在宅介護支援センター	東久留米市幸町3-11-10
17	子どもセンターひばり	東久留米市ひばりヶ丘団地8-11
18	南部地域センター	東久留米市ひばりヶ丘団地185
19	野火止地区センター	東久留米市野火止2-1-83
20	中央町地区センター	東久留米市中央町6-1-1
21	生涯学習センター	東久留米市中央町2-6-23
22	地域子育て支援センター「はこぶね館」(下里しおん保育園内)	東久留米市下里7-8-20
23	八幡町地区センター	東久留米市八幡町2-7-61
24	東京都地域連携型認知症疾患センター(前田病院内)	東久留米市中央町5-13-34
25	中部地域包括支援センター本部	東久留米市南沢5-18-36
26	ごみ対策課庁舎	東久留米市八幡町2-10-10
27	南町地区センター	東久留米市南町3-9-45
28	西部地域包括支援センター	東久留米市下里4-2-50
29	子どもセンターあおぞら	東久留米市前沢4-25-8
30	下里コミュニティ図書室	東久留米市柳窪5-1-25
31	西部地域センター	東久留米市滝山4-1-10
32	わくわく健康プラザ	東久留米市滝山4-3-14
33	東京都立多摩北部医療センター	東村山市青葉町1-7-1
34	公立昭和病院	小平市花小金井8-1-1

東久留米市デマンド型交通の本格運行に向けた運営方針

令和 6 年(2024 年)7 月

発 行 / 東久留米市

編 集 / 東久留米市都市建設部道路計画課

住 所 / 〒203-8555 東久留米市本町三丁目3番1号

電 話 / 042-470-7777(代表)

F A X / 042-470-7809

E-mail / doroikeikaku@city.higashikurume.lg.jp